



しんとつかわ 議会だより

2011. 10 No. 48

CONTENTS

- ◇第3回定例会…………… 2
- ◇平成22年度決算審査…………… 3
- ◇一般質問…………… 4
 - 子育て支援政策／原子力発電依存からの脱却を
 - 学習サポート事業「やまびこ」の成果は／人口増加対策は
 - 災害被災者の受け入れ対応は／
 - 住宅耐震化を含めたりフォーム助成を
- ◇常任委員会報告…………… 6
- ◇議員研修報告…………… 7
- ◇議員研修報告・編集後記…………… 8

学習サポート事業「やまびこ」の様子



第3回定例会

母村（奈良県十津川村）へ義援金 「5千万円を可決！」

町長は、台風12号による大雨の影響で、甚大な被害を受けた母村へ救援物資、見舞金、職員派遣等の支援を表明するとともに、町民への募金を呼び掛けた。

平成23年第3回定例会は9月5日に開会、一般質問に4議員が登壇、平成23年度一般会計補正予算2件、特別会計補正予算1件、人事案件2件、22年度一般会計並びに4特別会計の認定、意見書2件を審議し、原案を可決、同意、認定し12日に閉会した。

補正予算

〔一般会計〕

一般会計補正予算は、開会初日に歳入歳出それぞれ2,399万9千円の補正予算が提出された後、会期最終日の9月12日に母村・十津川村への災害見舞金を中心とする補正予算、5,250万円の追加補正を審議した結果、総額を54億2554万9千円とした。

▼総務費

・十津川村災害見舞金

5,000万円

（十津川村の甚大な被災状況を憂い、町内各種団体と支援内容を協議、町は見舞金支出、職員の派遣等について説明し賛同を得た。さらに、町内各所に募金箱を設置するとともに、行政区を通じての募金活動協力を要請した。なお、見舞金の額は全国にある姉妹都市提携自治体における災害時の相互支援内容を参考にしたと説明）

・普通財産管理事務

896万7千円

（廃校した吉野小学校教員住宅の解体費用）

▼民生費

・地域支え合い体制づくり事業

493万5千円

（既存の地理情報システムに要援護者の個人情報を入力しマップ化する）

▼農林水産業費

・新十津川地区水利施設整備事業

150万円

（吉野駐車公園前頭首工改修工事費の一部負担）

▼商工費

・ふるさと公園維持管理事業

213万2千円

（豪雨で被害のあった創造の森遊歩道の修繕費用）

▼災害復旧費

・公共土木施設単独災害復旧事業

608万円

（8月豪雨による被害箇所
の修繕と設計委託及び9月2日から4日の豪雨における志寸川河岸決壊と町道学園8号南線法面崩壊の災害復旧のための設計委託料）

〔後期高齢者医療特別会計〕

歳入歳出それぞれ32万9千円を追加し、総額を8,659万1千円とした。

・一般管理費 410万円
（住民課の受付カウンターを改修する費用）

人事案件

▼新十津川町教育委員会委員の任命

・鈴井 康裕氏（大和区）
・昭和35年5月19日生まれ

▼新十津川町固定資産評価審査委員会委員の選任

・長谷川 優氏（文京区）
・昭和18年5月27日生まれ

意見書採択

◎森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

◎軽油引取税の課税免除措置などの恒久化を求める意見書

平成22年度決算審査

平成22年度決算審査終わる！

本会議で認定 2億8,082万円の黒字

一般会計歳入 63億6,119万円 歳出 60億8,115万円

全会計歳入 70億1,472万円 歳出 67億3,390万円

決算審査特別委員会（6議員により構成）は、平成22年度一般会計並びに4特別会計の決算審査を3日間にわたり実施した。各会計全てが黒字決算となり、本町の健全な財政運営が確認できた。特に、22年度は低迷する経済の底上げをねらいとした国の経済対策予算が計上され、一定の経済効果があったとした。

決算審査Q&A

Q 農産物のブランド化に対する消費者の反応は。

A 現状ではかならずしも高い評価とは言えないが、他の手段と組み合わせ農業所得の向上に繋げたい。

Q 森づくり事業が進まないが。

A 木材価格の低迷、後継者不足が要因。国は造林事業に手厚い支援を実施しており、森林組合が核となり推進に努めている。

Q 商工振興予算が少ないのでは。

A 商店街の近代化を実施し数年が経過した。近隣市へ的大型店舗進出もあり依然として厳しい環境下にある。町は商工会に年900万円、設備投資や経営資金への利子補給を行っている。商工業者自らの努力も期待する。

Q 本町の観光イベント開催日が近隣市町のイベント日と重なるのは疑問。

A 中空知広域圏組合においても話題となるが未だ調整が進んでいない。

Q 農村部で不法投棄が増加しているが。

A 禁止を呼び掛ける看板を設置し、安全安心推進協議会の協力を得て、パトロールを強化している。



不法投棄防止のための看板

Q 高齢者緊急通報システムの実態は。

A 現状は60戸。設置は個人

の希望となるが、民生委員を通じ周知啓発を行っている。

Q 特定健康診断の状況は。

A 最終目標は65%、現在は40%台で推移している。

Q 予防費の執行残が多いが。

A インフルエンザ予防接種、子宮頸がん、ヒブワクチン接種希望者が見込みより少なかった。

Q 図書館で情報を得たいと思ったが該当する本がない。

A 需要の多い本を優先し購入している。図書館にない本であっても他図書館から借りることが可能であり、司書に相談願いたい。

Q 獅子神楽の伝承活動に携わる人数と指導者育成は。

A 指導者、小学校の特別クラブ員あわせて42人。獅子神楽保存会会員の声かけ活動による若年層の勧誘に期待したい。

子育て支援政策について

(必要に応じ充実を図る)

原子力発電依存からの脱却を

(国民の声は民主主義の根本)

学習サポート事業「やまびこ」の成果は

(小中学生 129人が参加)



西内 陽美 議員

子育て支援政策について

質問 新十津川保育園や児童館において、発達障がい児やその保護者に対応できる専門性を有する保育士の加配や子育て支援アドバイザーの常設について、町はどのようにお考えか。

町長 新十津川保育園の人的配置は指定管理者「学校法人華園学園」の裁量に任せている。8月現在の入園者数61名のうち、発達に障がいがある児童は2名である。保育の困難度に応じ、保育園との協議により障がい児加算分を上乗せした保育料を支出している。児童館は障がい児を預かる

専門施設ではないので、可能な範囲で発達障がい児を受け入れているが、基本的にはどの子どもも集団で安全に遊んだり学んだりできるように支援をしたい。今年度スタートした子育て支援アドバイザー事業は、成果や実績等、また課題を見極め、必要ならば更なる充実を図っていきたい。

なお、発達障がい児の発見と対応については、1歳8・9カ月、3歳1・2カ月健康診査の中で砂川市子ども通園センター指導員による個別相談や児童相談所、空知教育局の巡回児童相談所などを積極的に行っている。



後木 幸里 議員

原子力発電依存からの脱却を

質問 福島原発の事故は未だに終息の目途が見えず、国民の不安が強まっている。また、道内の泊原発での「やらせ」問題など原子力発電行政への不信感も高まっている。国民一人一人が声を上げ、原子力発電からの脱却を促すよう政治に訴えることが必要な時期と思うが町長の考えは。

町長 国民一人ひとりが声を出し、国の政策を動かしていくとの考えは、民主主義の根本である。今、原子力発電については、将来なくす議論、最小限は必要とする議論が各方面で議論されており、早急な結論を導きだすことは困難であると思う。この議論は国民の一人としても自治体の長としても注視していく。今、国は、福島原発事故の終息に全力を傾注するとともに既存原発の安全対策の確立を急ぐなど、国民の不安解消に全力投球すべきである。

前議会の答弁同様、中長期的には原発依存から脱却し、風力や水力等の自然エネルギーを活用した発電を目指す考えが理想と考えている。



樋坂 里子 議員

学習サポート事業「やまびこ」の成果は

質問 夏期休業中に開催された学習サポート事業「やまびこ」に多くの児童生徒が参加したと聞いたが、本来全小中学生を対象に実施し学力向上を目指すべきと考えるがいかがか。

教育長 学習サポート事業は、児童生徒が自ら学ぶことを主眼に企画されたものである。長期休業中の望ましい生活習慣や学習習慣を身につけ、夏休みの過ごし方を自ら改善し、加えて既に学習したことへの定着を図ることをねらいとする事業である。参加した子ども達にとって、個々の「つまずき」の解消に役立った

人口増加の施策は

(民間アパート建設に助成)

災害被災者の受け入れ対応は

(北海道・町のホームページで周知)

住宅耐震化を含めたリフォーム助成を

(住宅耐震化制度は検討。リフォーム助成は行わない)

と理解している。

子ども達にとつて夏休みは、海や山での自然体験、自由研究、さらに家族旅行など普段できないことを存分に楽しむ機会でもあり、本事業への強制参加はすべきでないと考ええる。学力の向上にあつては、小中学校の連携学力向上のモデル事業の指定を受けるなど鋭意努力している。

この取り組みは、冬休みにも実施し、子どもの学力定着と向上を支援したい。

人口増加の施策は

質問 本町の人口は微減が続いており、定住人口の増加を図るとともに若年層のための居住地提供が必要と思うが、町長の考えは

町長 今日の日本は、人口減少社会となり、ほとんどの市町村がその対応に苦慮している。

本町では、公営住宅の建設や民間共同賃貸住宅建設助成などの住宅施策より若年層を含む人口増加に努めている。加えて、安全で安心な生活環

境の整備や子育て支援の充実を図り、住み良いまちづくりを進めている。

新たな企業誘致など雇用、就労場の確保が思うように進展しないが、農地の基盤整備や商工業者の借入資金への利子補給、事業拡大のための支援制度を設けるなど既存産業後継者が就業意欲を失わないよう努力する。さらに、今後も若年層の定住が進むよう各種施策を総合的に進めたい。

災害被災者の受け入れ対応は

質問 災害被災者の受け入れ対応は

町長 東日本大震災に遭われた方の受け入れ体制として、公営住宅2戸、町有住宅3戸を確保し、北海道や町のホームページで情報を提供している。被災者が入居した際に必要とする生活用品(家電製品や家具)は「助け合い北海道」を活用し、不足するものは町で対応する。被災者の当面の生活費は「生活福祉資金緊急

小口資金制度」を活用願う。また、就労支援については、本町建設協会が10人程度の雇用が可能との申し出がある。被災者受け入れは引き続きホームページで周知し、各種制度を組み合わせて誠意を持って対応する。

小口資金制度」を活用願う。また、就労支援については、本町建設協会が10人程度の雇用が可能との申し出がある。被災者受け入れは引き続きホームページで周知し、各種制度を組み合わせて誠意を持って対応する。



笹木 正文 議員

住宅耐震化を含めたリフォーム助成を

質問 安全・安心な暮らしの担保として、今後地震に備えた住宅耐震化の促進が必要になると思うが、耐震の為、ただでは改修が進まないのが現状である。

そこで、他町村でも多く実施している一般リフォーム等の助成制度をメインとして行

い、その中で住宅耐震化の必要性を周知してはどうか。民間建設工事の受注増にもつながら、町内建設関連企業の救済や民間の雇用減の歯止めにもなると考えられる。地場産業の活性化や町内人口の増加に対しても効果が期待でき、町民の快適で安心な住環境整備にも寄与できると思うが。

町長 耐震化に対しては、「耐震改修促進計画」を策定し公共施設の耐震化を計画的に進めるため、具体策を検討している。民間住宅では北海道が木造住宅の耐震診断を無料(図面必要)で行っているほか、耐震工事が必要と判断された場合には工事費に対して一定の補助が受けられる制度がある。本町の住宅耐震化に対する制度創設についても、前向きに検討するよう担当課に指示している。

6月の定例会で議決いただいた「共同賃貸住宅助成制度」PR強化に取り組み、住宅リフォーム助成に関しては、個人の資産形成になるので行う考えはない。

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(8月26日開催)

1. 調査事項

どうする！ 空き家 空き地対策

見苦しい、危険、迷惑など、住民からの声を受け、町内の空き家（廃墟）や空き地の実態を調査した。国道付近や住宅地にある空き家は、町の景観を損なうばかりではなく、強風等で倒壊や飛散の危険もある。また、個人や町が持つ宅地等で未利用のまま放置状態にある土地も草刈り等の管理が十分でない箇所は隣接する人々が迷惑を被っている現状があきらかとなった。

なぜ、このような状況となるのか。住宅は解体費用に加え、廃材の処理費用がかかる。土地は住宅建設を予定し購入したが、景気の低迷が続く着工を鈍らせていると考えられる。

町は、平成17年に「美しいまちづくり条例」を制定した。住民と行政が手を携え、自然環境に恵まれた本町を後世に引き継ぐための理想を掲げたものである。この条例には罰則規定が無く、個人の所有物である空き地、空き家に対しての拘束力が乏しいこととなる。

【委員会としての意見】

○行政区サポーター担当職員は、担当行政区内の実情を調査し問題箇所を把握。行政区や町担当課とのコーディネートに努め、環境美化への取り組みが進むよう働きかける。

○高齢者や町外地主が持つ維持管理が困難な個人宅地の管理は、夏は家庭菜園、冬は排雪スペースとして活用できるように調整に努めるとともに、ボランティア等による良好な管理を進めるように働きかける。

○議会は今後も空き地、空き

家問題に注視し、美しいまちづくりに貢献する方策を検討する。

過去の一般質問において、「空き家解体費用の一部助成を」の声に対して、町長は、個人資産への支援には疑問と回答している。離農者や高齢化が進む本町の実態を考えると、これまで以上に事態は一層深刻化することになる。



空き家・空き地現地調査

(1) 国民健康保険税

国保特別会計への一般会計からの繰り入れは法が定める経費のみ認められるが、特別会計の中での処理が基本。国保事業基金が底をついた場

合、一般会計からの補填・赤字繰上げ充用で決算し次年度に持ち越す方法もある。基準や限度額を定め一般会計から繰り入れをする市町村もある。

国の素案では、市町村が運営する国保を平成25年度から段階的に都道府県に移行する考えを示したのに対し、保険税の負担減の見込みはあるのかなど、注視していく。

2. 報告事項

(1) 不法投棄の現況

物件処理出勤回数は22年度で11件、23年度は8月時点で既に13件。

(2) 新十津川保育園の運営状況

保育児童数59名
職員数（理事長除く）16名
運営委託料（予算額）
保育 6,986万3千円
送迎 368万4千円

(3) 旧大和診療所と旧大和小学校敷地の一部賃貸

7月1日株式会社ナチュラアーチ（札幌市）と1年契約。用途として加熱水蒸気暖房器具の実証実験を行う。

経済文教常任委員会

(8月31日開催)

1. 調査事項

(1) アートの森（かぜのび）の利用状況

6月3日のプレオープンから7月末までの利用者数は、町内95人、町外243人で、合計338人の来場があった。また、秋までに延べ5回にわたり新十津川小学校4年生の課外授業が行われる予定。



かぜのびでの小学4年生の課外授業

(2) 農産物ブランド化の取り組み

新たに町内産農産食材を使用した料理コンテストの開催や札幌狸小路商店街への出展。

(3) 給食センターの衛生管理状況

調理従事者の健康管理から調理器具の取り扱い洗浄、手洗いの徹底、二次感染防止に関する指導、調理場専用トイレの衛生管理の徹底に努めている。

(4) 小学校耐震・大規模改修工事の状況

平成22年度に耐震補強及び大規模改修の設計。今年度工事を実施。工期は平成23年3月31日～11月30日まで。8月末現在の進捗率は70%。

2. 報告事項

(1) 農業振興公社（仮称）

【今年度の取り組み】

農業振興公社設立に向け、総合振興公社内に「設立準備室」を立ち上げ、7月末には「設立基本計画書案」や「定款案」などが提出された。

今後は、農地流動化や担い手対策、さらには農作業の受委託について検討するとともに出資額の協議を新十津川町、浦白町及びJAの三者で行うこととなっている。

(2) 7月豪雨の被害状況

降雨量(吉野観測所データ)
・ 1時間当たり 25ミリ
・ 24時間当たり 97ミリ
町内19カ所の被災を確認
(うち道路被害13カ所、河川被害6カ所)。すでに被災状況に応じた復旧工事を発注した。

(3) 8月豪雨の被害状況

降雨量(吉野観測所データ)
・ 1時間当たり 36ミリ
・ 24時間当たり 108ミリ
降雨量(幌加観測所データ)
・ 1時間当たり 64ミリ
・ 24時間当たり 184ミリ
町内21カ所の被災を確認
(うち道路被害17カ所、河川被害4カ所)。公共土木災害の対象箇所が3カ所あり、現在国に対し申請中。



8月豪雨による被害箇所

議員研修報告

議員管外視察研修

笹木 正文

視察日 7月26日

視察地 泊原子力発電所

調査事項 泊原発の安全性

東日本大震災から4カ月余り経った7月26日、泊村の北海道電力泊原子力発電所で研修を行った。

まず、ほくでん原子力P/Rセンター(とまりん館)にて福島原発での事故原因や事故後の経緯。また、泊原発との施設の違いについて説明があった。

泊原発には3機の発電炉があり、1号機平成元年、2号機平成3年、3号機平成21年に建設され、事故が起きた春までは北海道の電力需要の約3割以上を担っていた。

泊原発の原子炉は加圧水型軽水炉で福島第一原発の沸騰水型軽水炉とは異なり、発電を行うタービン建屋には放射性物質を含む水が入らない構造になっている。

福島第一原発事故の場合、津波により全ての電源を失い冷却ポンプの停止・中央制御機器の機能喪失など想定外の事態が起きた。泊原発では、福島を教訓に安全対策が講じられ、非常時の電源確保に備え標高31mの高台に移動発電機車2台を配備した。また、給水に必要な仮設給水設備も配備するなど、今後は仮設ではなく各設備を常設化するための整備を進める予定。

原発の存続については新聞紙上でも世論が分かれ、放射性物質の危険性を考えると、廃止することが一番安全であるが、現代生活の中で不可欠となった電気の安定供給を考

える時、即刻廃止とか全面休止というのは現実的ではないし非常に乱暴な論理だと思う。

今は現存する原発に対し幾多もの安全策を講じ、社会生活に混乱を起こさぬよう緩やかに減少の道を歩むのが得策

と考える。

今後は安定供給を前提とした自然エネルギーへの早急なシフトが必要命題であり、その為に技術大国である日本が自然エネルギー産業の育成を図り、かつての自動車や家電をしのぐほどの輸出産業を目指すことが国益にも繋がる重要なこととなる。

自然エネルギーへの転換こそ、戦争被爆国であり、今回原発事故を起こした日本が背負う使命ではないだろうか？



泊原子力発電所(左から1号機～3号機)

議員管外視察研修

平澤 豊勝

視察日 7月27日

視察地 二七コ町

調査事項 水道水資源保護条

例施行の背景と経緯

・二七コ町環境基本計画と水道保護条例の目的

水源、河川、湖沼、湿原等の環境保全に努め、安全な水を確保するため、必要な対策を講ずることにより、将来にわたって自然に恵まれた豊かな生活環境を子どもたちに残したいとするもの。

二七コ町の環境基本条例の中に町の水道に係る水質の汚濁及び水源枯渇を防止、水環境の保全、将来の世代に豊かな自然環境を引き継ぐとの規定があることから今年4月に「水道水保護」「地下水保護」条例を議決した。この条例制定に併せて「水資源保全審議会」を設置し、水資源保全区域を指定する場合には審議会の意見を聞くようになっていた。

今後の課題として、土地の所有者に本条例を理解してもらうこと、大きな水源があ

る土地については、町が買い取る方向で進めたいが、財源的な問題もあり苦慮していた。

テレビや新聞報道では、「外国資本による山林の買収」「地下水が引き抜かれるのでは」と報じられているが、決して外国資本に買収されることを抑制する目的ではないことを強調していた。むしろ外国企業の参入は雇用面から歓迎すべきこと。実際に雇用の場が増え、人口増加にもつながっているようだ。



議員が保護条例の内容説明を聞く様子

市町村議会議員政策講座 (行財政基本コース)

安中 経人

研修期間 8月1日から5日

研修地 千葉県千葉市

研修は自治体の経営改革、会計制度、財政分析、地方税制、地方分権改革の動向、さらには、議会として重要な議会改革と活性化の取り組みについての内容であった。

また、実践的な課題演習は、グループに分かれて現状の問題を整理し、実行できそうな取り組みの洗い出し、問題解決策の検討、最後に発表を行い評価を得る内容だった。

地方自治は、そこに住んでいる住民が基本であること、住民の代表である議員として、そのことを熟知し積極的に関与していくために、行政運営上の法的根拠、税構造、財政の仕組み、政策立案の技術を会得しなければならず、それらの項目について短い期間で集中的に講義を受けた。

このような研修では、本題の内容は当然であるが、限られた時間での研修仲間同士の地域情報を交換し合うことが

大切であり、お互いの思想信条を除き交流を深めることができたことは意義深いものだった。また、この機会に多くの友人を持つことができ、自身の議員活動の幅が広がり、今後の議会活動に繋がることであろう。

議会報告会 開催迫る！

長谷川秀樹氏は議長就任時に議会活性化の一環として、議会報告会を開催することを約束した。議長と吉田文京区長との協議の結果、10月11日文京区自治会館において、試みの議会報告会開催が決定した。今回は6月、9月の定例議会等の内容報告、文京区民との行政懇話会などが予定されており、各議員もそれぞれの役割分担に応じた研修、打ち合わせを実施し報告会にのぞむべく準備を進めている。

なお、議会報告会は来春より全行政区で開催するよう計画しており、多くの町民に参加を呼びかけることになる。

編集後記

9月3日午後7時までの72時間降水量975.5ミリと観測史上最高値を更新した母村・十津川村。台風12号で甚大な被害を受け、臨時休校を余儀なくされた村内の各学校は15日の時点で授業再開の見通しすら立っていません。

県立十津川高校は避難生活のなか、地域の清掃ボランティアに励まれたそうです。3年生には進路を決める大事な時期。どうか乗り越えてと願わずにはいられません。

「未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしよう」とは新十津川町民憲章の一文ですが、子ども達が笑いあい学びあう声が、一日でも早く十津川村に戻りますよう祈っています。

(西内)

【議会広報特別委員会】

委員長	青田 良一
副委員長	山田 秀明
委員	笹木 正文
	安中 経人
	西内 陽美